

(報道資料)

平成20年4月1日

NHK広報局

要請を応諾するに当たってのNHKコメント

NHKは、平成20年度におけるラジオ国際放送およびテレビ国際放送の実施要請について、4月1日、要請を応諾する旨を総務大臣に回答しました。

言うまでもないことですが、国際放送を様々な国の多くの人たちに視聴していただくためには、放送の信頼性、客観性が何よりも大切です。この点で、一般的に言えば、個別具体的な要請は、放送の信頼性、客観性に疑念を抱かせるおそれもあり、その応諾には慎重な判断が必要と考えます。

今回、ラジオ国際放送への要請に、「北朝鮮による日本人拉致問題に特に留意すること」が含まれていますが、拉致問題について、NHKは、報道機関として、自主的な編集判断を行ったうえで、一貫して必要な国際放送を適宜適切に実施してきており、今回の要請に応じても、番組編集の自由が確保していけるものと判断しました。

NHKは、報道機関として、自主的な編集のもとで国際放送を行っており、この基本方針は、要請放送制度になっても変わりません。